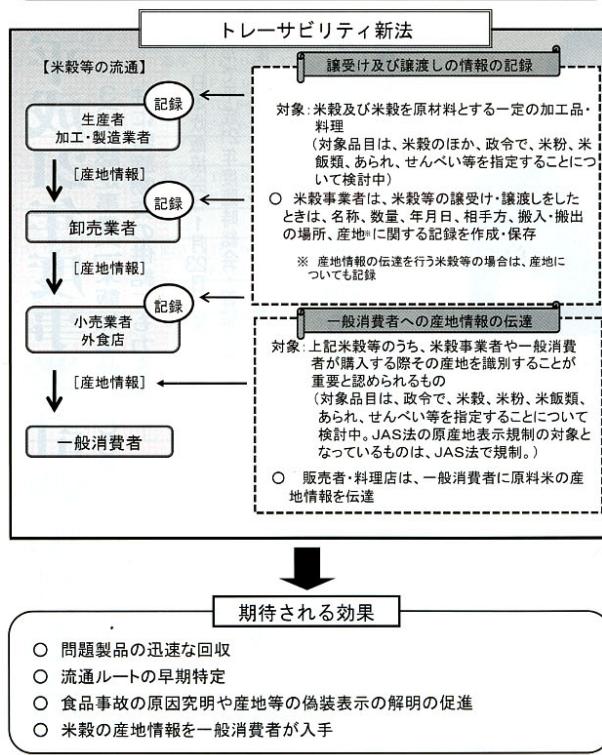


图表 1

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案の概要

【法律の趣旨】

- 食品事故への対応、表示の適正化、適正かつ円滑な流通の確保等に資するため、トレーサビリティを導入し、米穀等の流通の透明性を高める。
- トレーサビリティを基礎として、米穀等の産地情報を一般消費者にまで伝達。



昨年来の事故米(汚染米)不正規流通問題の原因は二義的には用途が限定された非食用米穀を食用と偽って販売した業者による。更に「安からう悪が今」を承知で原料として購入し使用した業者がある。農水省もこれら非食用米穀の流通制度のチェックの甘さもあり、第三者委員会、農水省内部の見直し検討委員会等で改善を検討した。その結果の一部として、2月17日米関連3法案が審議決定された。

(社)日本炊飯協会顧問
福田耕作

米関連3法案について

すし、炒飯等が含まれる、としていたが今回案では、新たに「政令で定める」となっている。従つて対象品は「法律制定後に新たに政令で定まる」と解釈している。

新規に「政令で定める」となっているが当初案では既にJAS法では「既にJAS法で定められており、記録は定期的に保管義務があり、違反は罰則もある。

JAS法で定められており、記録は定期的に保管義務があり、違反は罰則もある。

いわゆる例外は「その包装容器

炊飯業者として米政策を熟知する事は必須であるので、その概要と意見を紹介する。

①米トレーサビリティ法 (国表1参照)

【趣旨】 事故米の発生を踏まえ、食品として安全性の確保、表示の適正化等に資する為事業者に記録、産地情報を義務付ける。

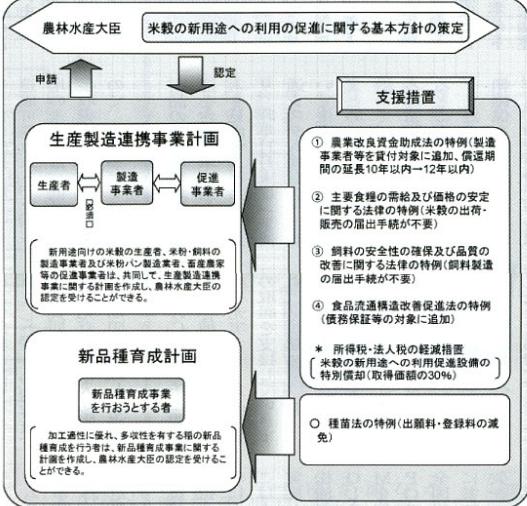
【記録項目保存】 項目は、「名称、数量、年月日、相手方、搬入・搬出の場所、産地」となっているが当初の案では「ご飯と同列にご飯は原則全て対応する」となっているがこれによって提供される定食、包装も今後の省令に注目したい。

【期待される効果】

- 問題製品の迅速な回収
- 流通ルートの早期特定
- 食品事故の原因究明や産地等の偽装表示の解明の促進
- 米穀の産地情報を一般消費者が入手

图表 2 米穀の新用途への利用の促進に関する法律案(仮称)について

【法律の趣旨】 ○ 米穀の新用途(米粉用・飼料用等)への利用を促進し、我が国の貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用して食料の安定供給を確保



水田の有効活用 食料の安定供給の確保

表2参考
②米粉・エサ米法案 図

等への利用促進、生産者と製造業者が連携した計画・育種に制度の創設。
支援措置 生産者、事業者共同でインテグレーションを行う場合は農水大臣の認定を受け貸付対象と償還期間の延長が出来る。又、種の新規品種の育成を行う場合は出願料、登録料の減免を受けられる。

米飯、サンドイッチ等のフィルム包材は、当社にご相談下さい。



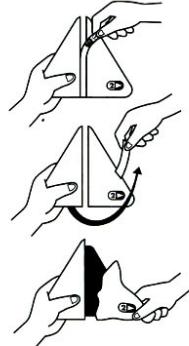
◎ 朋和産業は、最初にテープカットの手巻きおにぎりを開発、上市しました。

◎ 朋和産業は米飯、サンドイッチのフィルム包材について、多くの工業所有権、意匠権をもっています。

◎ 朋和産業は、札幌、仙台、船橋、京都、福山、鹿児島に直接経営の拠点をもっています。

朋和産業株式会社

営業担当: 藤澤謙光 内勤: 藤野宗緒
〒274-8502 千葉県船橋市習志野4丁目7番8号
TEL 047(473)4181 FAX 047(473)4187



安全・安心・さらに

コストダウンが図れます

<洗淨剤> ケミーライトボックスLS

フォーミング洗浄剤

除菌性洗浄剤

<殺菌用アルコール> アルコール67度

アルコール75度

次亜塩素酸ソーダ他化学薬品総合商社

平成ケミカル株式会社

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-23-3 橋ビル5F

TEL 03-5911-1740 FAX 03-5911-1741

HACCP支援法が施行されて10年経過し、平成20年6月に2度目の5年間延長が行なわれました。日本炊飯協会は平成11年に指定認定機関になりました。HACCP支援法に基づく「高度化計画認定」と協会独自に「HACCP手法認定」、「HACCP手順認定」を行なっています。高度化計画認定はすでに70ラインとなり、22指定認定団体の中でも最も多く、全体の認定数の約25%を占めるようになりました。

炊飯協会では他の業界に従事して監査を行なわれています。この監査での確認事項は次のようにあります。

・HACCPチーム・会社組織の変更の有無確認

・過去3年間の監査結果

・工場内における一般的な清浄化室の空気清潔度

・ダストカウンターによる清浄化区域の粉塵量

・工場内における一般的な衛生管理状況の確認と改善の指導

・文書類及び記録類の記載事項の確認

・記載事項の確認

・記載事項の確認

HACCP支援法が施行されて10年経過し、平成20年6月に2度目の5年間延長が行なわれました。日本炊飯協会は平成11年に指定認定機関になりました。HACCP支援法に基づく「高度化計画認定」と協会独自に「HACCP手順認定」、「HACCP手順認定」、「HACCP手順認定」を行なっています。高度化計画認定はすでに70ラインとなり、22指定認定団体の中でも最も多く、全体の認定数の約25%を占めるようになりました。

炊飯協会では他の業界に従事して監査を行なわれています。この監査での確認事項は次のようにあります。

・HACCPチーム・会社組織の変更の有無確認

・過去3年間の監査結果

・工場内における一般的な清浄化室の空気清潔度

・ダストカウンターによる清浄化区域の粉塵量

・工場内における一般的な衛生管理状況の確認と改善の指導

・文書類及び記録類の記載事項の確認

・記載事項の確認

・記載事項の確認

・記載事項の確認

HACCP監査報告 最近のHACCP実施状況からその1

社団法人日本炊飯協会 HACCP審査委員長

渡川 尚武

監査では空気清潔度

1. ハード関連

2. シャリクリーラー

3. 反転機・ほぐしコン

4. ベア・その他の指摘

5. フィルターの設置

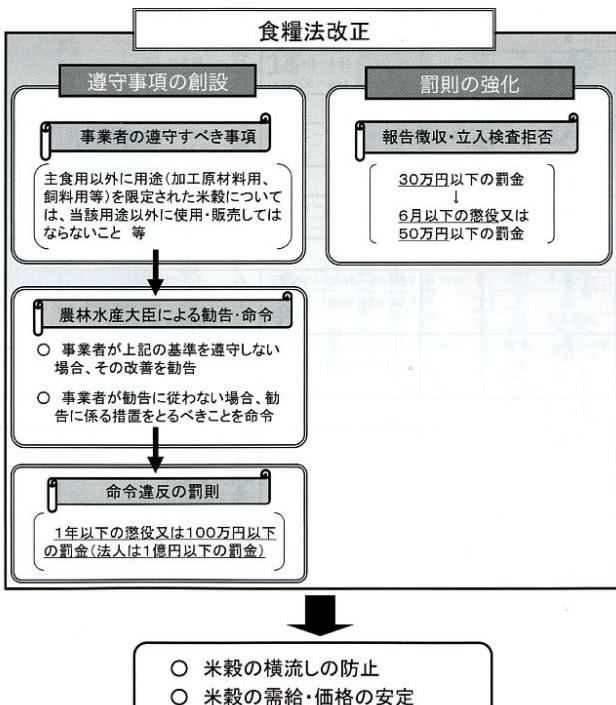
6. フィルターの交換

7. フィルターの洗浄

图表3 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案の概要

【改正の趣旨】

- 米穀の需給・価格の安定を図るために、加工用米など用途限定された米穀が、定められた用途に適切に供されることが不可欠。
- 米穀を取り扱う事業者に対し的確に報告微収や立入検査を実施するための担保措置の強化が求められている。



- 米穀の横流しの防止
- 米穀の需給・価格の安定

おなじみの品質、ミツカンの業務用。

ミツカンは酢造り二百余年の伝統を守りつつ、様々な製品の開発に力を入れてあります。美味しいことはもちろん、プロの方に信頼いただき安心してお使いいただける商品を作り、ご提供していくことを通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。



mizkan
やかで、いのちに変わるもの。
株式会社 ミツカン
〒475-8585 愛知県半田市中村町2-6
(0569) 21-3331



キューピー ビネガー
(業務用)
醸造酢・米飯酢・すし酢・調味酢・調味液の
総合メーカー

キューピー醸造株式会社

本社、営業本部(〒183-0023)東京都府中市宮町1-40府中サウスビル11階

TEL 042(364)4480

FAX 042(368)2782

札幌 駐在(011)615-3112
仙台 営業所(022)238-5250
松本 駐在(0263)35-5143
北陸 東営業所(028)632-6616
東京 営業所(042)364-4411
広域 営業部(042)364-4413
外食 営業部(03)3407-6955
名古屋 営業所(052)731-2361
大阪 営業所(06)6369-6880
広島 営業所(082)263-5706
福岡 営業所(092)761-8733

